

## 宅内排水工事をするには・・・



### 工事店を決めましょう

野洲市指定工事店の中から施行する工事店を決めます。工事に関する打ち合わせをして下さい。

### 見積書をよく確認しましょう

設計、見積書の内容をよく検討します。これからの工事に関する手続きは工事店が代行します。

### 工事開始です

計画確認書が届いたら工事開始です。排水管、汚水桝を取り付け、排水管を公共汚水桝に接続します。

### 完了検査です

工事が終わり、工事店から上下水道課に完了届が提出されると、上下水道課の検査員が検査を行います。合格したものに「排水設備検査済証」を交付します。

野洲市役所 上下水道課  
TEL 077 - 589 - 6432